

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公表番号】特表2017-534838(P2017-534838A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-511823(P2017-511823)

【国際特許分類】

G 01 S 5/02 (2010.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 01 S 5/02 Z

H 04 W 64/00 1 4 0

H 04 M 1/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月10日(2018.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であって、第1のモバイルデバイスにおいて、

ワイヤレス信号ベースの測位プロセスに対応する複数の信号捕捉タスクを識別することと、前記ワイヤレス信号ベースの測位プロセスは、前記第1のモバイルデバイスによって少なくとも部分的には実行される、

第2のモバイルデバイスによって実行されるべき前記複数の信号捕捉タスクのサブセットを示す要求を表す1つ以上の信号を前記第2のモバイルデバイスに送信することと、前記第1のモバイルデバイスおよび前記第2のモバイルデバイスは、オブジェクトとコロケートされており、前記複数の信号捕捉タスクの前記サブセットは、動作条件の検出に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のモバイルデバイスによって決定され、前記動作条件は、前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つの信号捕捉タスクを実行するのに前記第1のモバイルデバイスが利用不可能であるもしくは適さない、またはそれらの組み合わせであるとの前記第1のモバイルデバイスによる決定を備えることを特徴とする、

前記第2のモバイルデバイスから受信され、前記要求に対する応答を表す1つ以上の信号を処理することと

を備える方法。

【請求項2】

前記第1のモバイルデバイスを用いて、

前記応答に少なくとも部分的に基づいて、前記オブジェクトについての位置フィックスを決定すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のモバイルデバイスを用いて、

前記第1のモバイルデバイスによって捕捉された1つ以上のワイヤレス測位信号に少なくとも部分的に基づいて、1つ以上の測位測定値を取得するために、前記要求において表

されない前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つを実行することと、

前記1つ以上の測位測定値に少なくとも部分的にさらに基づいて、前記オブジェクトについての前記位置フィックスを決定することと

をさらに備える、請求項2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記応答は、前記第2のモバイルデバイスによって捕捉された1つ以上の第2のワイヤレス測位信号に少なくとも部分的に基づいて、1つ以上の第2の測位測定値を示す、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記第1のモバイルデバイスにおいて、

前記第2のモバイルデバイスによって捕捉されるべきワイヤレス測位信号のタイプに少なくとも部分的に基づいて、信号捕捉タスクの前記サブセットのうちの少なくとも1つを選択すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

ワイヤレス測位信号の前記タイプは、

1つ以上のワイヤレス技術、または

1つ以上の送信デバイス、または

1つ以上の周波数帯域、または

1つ以上のシグナリングチャネル、または

測位測定値のタイプ、または

測定値解像度、または

信号強度測定値、または

信号伝播時間測定値

を少なくとも部分的に示す、請求項5に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記要求は、前記第2のモバイルデバイスによって実行されるべき前記複数の信号捕捉タスクの前記1つ以上のうちの少なくとも1つに対応するタスクスケジュールをさらに示す、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記要求は、前記応答を送信することに対応する応答スケジュールをさらに示す、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記第1のモバイルデバイスにおいて、少なくとも、

前記第1のモバイルデバイスまたは前記第2のモバイルデバイスに対応する動作条件に少なくとも部分的に基づいて、信号捕捉タスクの前記サブセットのうちの少なくとも1つを選択すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記オブジェクトは人物を備え、前記第1のモバイルデバイスまたは前記第2のモバイルデバイスのうちの少なくとも1つは、ウェアラブルなコンピューティングデバイスを備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項11】

前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つの信号捕捉タスクを実行するのに前記第1のモバイルデバイスが利用不可能であるもしくは適さないとの前記決定は、前記第1のモバイルデバイスが他のプロセスで使用中であるもしくはシグナリングが妨害されている、またはそれらの組み合わせであるとの決定に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項12】

第1のモバイルデバイスでの使用のための装置であって、

ワイヤレス信号ベースの測位プロセスに対応する複数の信号捕捉タスクを識別するための手段と、前記ワイヤレス信号ベースの測位プロセスは、前記第1のモバイルデバイスによって少なくとも部分的には実行される、

第2のモバイルデバイスに要求を送信するための手段と、前記要求は、前記第2のモバイルデバイスによって実行されるべき前記複数の信号捕捉タスクのサブセットを示し、前記第1のモバイルデバイスおよび前記第2のモバイルデバイスは、オブジェクトとコロケートされており、前記複数の信号捕捉タスクの前記サブセットは、動作条件の検出に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のモバイルデバイスによって決定され、前記動作条件は、前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つの信号捕捉タスクを実行するのに前記第1のモバイルデバイスが利用不可能であるもしくは適さない、またはそれらの組み合わせであるとの前記第1のモバイルデバイスによる決定を備えることを特徴とする、

前記第2のモバイルデバイスから前記要求に対する応答を受信するための手段と、

前記応答に少なくとも部分的に基づいて、前記オブジェクトについての位置フィックスを決定するための手段と

を備える装置。

#### 【請求項13】

前記第1のモバイルデバイスによって捕捉された1つ以上のワイヤレス測位信号に少なくとも部分的に基づいて、1つ以上の測位測定値を取得するために、前記要求において表されない前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つを実行するための手段をさらに備え、

前記オブジェクトについての前記位置フィックスを決定するための前記手段は、前記1つ以上の測位測定値に少なくとも部分的にさらに基づく、

請求項12に記載の装置。

#### 【請求項14】

第1のモバイルデバイスであって、

通信インターフェースと、

請求項12に記載の装置を備える処理ユニットとを備える、第1のモバイルデバイス。

#### 【請求項15】

物品であって、

ワイヤレス信号ベースの測位プロセスに対応する複数の信号捕捉タスクを識別することと、前記ワイヤレス信号ベースの測位プロセスは、第1のモバイルデバイスによって少なくとも部分的には実行される、

第2のモバイルデバイスへの要求の送信を開始することと、前記要求は、前記第2のモバイルデバイスによって実行されるべき前記複数の信号捕捉タスクのサブセットを示し、前記第1のモバイルデバイスおよび前記第2のモバイルデバイスは、オブジェクトとコロケートされており、前記複数の信号捕捉タスクの前記サブセットは、動作条件の検出に少なくとも部分的に基づいて、前記第1のモバイルデバイスによって決定され、前記動作条件は、前記複数の信号捕捉タスクのうちの少なくとも1つの信号捕捉タスクを実行するのに前記第1のモバイルデバイスが利用不可能であるもしくは適さない、またはそれらの組み合わせであるとの前記第1のモバイルデバイスによる決定を備えることを特徴とする、

前記第2のモバイルデバイスから前記要求に対する応答を取得することと、

前記応答に少なくとも部分的に基づいて、前記オブジェクトについての位置フィックスを決定することと

を行うために前記第1のモバイルデバイスの処理ユニットによって実行可能な、コンピュータ実現可能命令を格納している非一時的なコンピュータ可読媒体を備える物品。